

平成 17 年度当初予算 重点プログラム別概要

くらし 13：不法投棄のない安全な循環型社会実現プログラム

(主担当部局：環境森林部)

- (1) 不法投棄等の是正推進事業
- (2) 産業廃棄物監視指導重点事業

< プログラムの事業費 >

(単位：千円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	3 か年計
当初計画	147,890	190,000	190,000	528,000 程度
見直し後	147,890	189,705	189,705	527,300

注：見直し後の 16 年度は現計予算額、17 年度は予算要求額、18 年度は同見込額

< 事業目標の見込み >

目標項目		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
(1) 安全性確認調査未実施件数	目標値	6 件	3 件	0 件
	実績値	5 件		
(2) 監視連携している市町村等数 (累計)	目標値	33 市町村等	56 市町村等	76 市町村等
	実績値	30 市町村等		

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・不法投棄等の是正推進事業においては、安全性確認調査の実施を検討している 11 か所のうち、3 か所で調査 (測量、ボーリング、水質) を実施中であり、更に 3 か所で着手に向け準備を進めています。調査結果に応じ、経済的、技術的な観点から効率的、効果的な対応を実施する必要があります。
- ・産業廃棄物監視指導重点事業においては、平成 16 年度に、20 市町村、10 森林組合との間で産業廃棄物の不法投棄等の監視、通報に関する協働協定を締結するとともに、市町村等に対して監視に必要な器材を提供しています。不法投棄等不適正処理の未然防止に向け、関係機関との連携をさらに強化していく必要があります。

< 平成 17 年度の取組方向 >

- ・長期間大量に放置されたままとなっている産業廃棄物の不法投棄等の事案について、平成 17 年度は 3 件の安全性確認調査に着手します。平成 16 年度からの調査事案も含め、生活環境保全上の支障等があると判断された事案については、国の財政的支援制度の活用や市町村との協働により支障等の除去の取組を進めます。
- ・不法投棄等の未然防止に向けて、協定締結市町村の拡大等監視体制を一層強化します。

- ・平成 17 年度においては、新たに 23 市町村との間で産業廃棄物の不法投棄等の監視、通報に関する協働協定を締結するとともに、市町村等に対して監視に必要な器材を提供します。

< 主な予算要求事業 >

不法投棄等の是正推進事業【17 年度事業費 185,996 千円】

長期間大量に放置されたままとなっている産業廃棄物の不法投棄等不適正処理事案について、安全性確認調査を実施します。調査の結果、生活環境保全上支障の生じるおそれがある事案については、国の支援制度を活用して必要に応じ県による措置に取り組みます。また、公益性の観点から市町村が実施する措置に対し、検討中の県の新たな支援制度の活用等により協働して取り組みます。

産業廃棄物監視指導重点事業【17 年度事業費 3,709 千円】

不法投棄等の未然防止を図るため、県警の不法投棄車両監視システム等を活用した監視を進めるとともに、市町村との協定締結を広げ、市町村等と連携した不法投棄の早期発見・是正に取り組みます。